

自立支援局だより

第43号 2020. 10発行

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指して

～受験生へのインタビュー～

総合支援課

就労移行支援（養成施設）では、視覚に障害のある方が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師（以下「あはき師」という。）の国家資格を取得し、就職することを目的に訓練を実施しています。今回は、いよいよ受験学年を迎え、国家資格取得と就職に向けて全力疾走している利用者の皆さんの様子とインタビューをお届けします。



受験生左から：田宮さん、若杉さん、真下さん、Kさん、小石川さん、Kさん、榎原さん 後列：職員

★受験学年担当職員からの応援メッセージ★

専門課程 3年生担任 高橋教官から：全力尽くして、未来を拓け

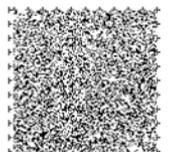
高等課程 3年生担任 小泉教官から：皆さんぜひ国家資格を取って、輝ける未来に羽ばたいて下さい！

両クラス担当ケースワーカー・就職支援担当 堀から：みんな一緒に笑顔で春を迎えよう！！

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスクや手袋の着用、消毒等の対策を行っています。

音声コード掲載版

この冊子には、音声コード（Uni-Voice）が奇数ページは右下、偶数ページは左下に印刷されています。



専門課程 3年生クラス長：眞下 信一郎さん

私は目の病気を患い、2018年から国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局ではき師の国家資格取得のための勉強をしています。

前職は異業種だったので、本当にゼロからのスタートでした。授業スタイルの学習も20数年ぶりです。ついていけるか不安でしたが、楽しいクラスメイトに恵まれ、先生方の丁寧で熱意あるご指導やケースワーカーの方々の温かいサポートに支えられ、今年度はいよいよ受験学年となりました。

新型コロナウイルス禍で苦労もありますが、日々を積み重ね、目標達成に向けて邁進して参りたいと思います。



教官の指導の下、患者さんにマッサージを行う臨床実習の様子

高等課程 3年生クラス長：Kさん



経穴人形を触って、全身にある361穴（つぼ）を覚える授業の様子

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局に入ったばかりの時は勉強が大変だと思っていましたが、今は勉強で学んだ知識を日常生活でも生かせるようになりました。色々な年代の人と出会い、勉強だけではなく、精神的にも成長することができたかなと思っています。

私は全盲ですが、一人で安全に通所することもできました。このことも自信に繋がりました。

国家試験合格と就職に向けて頑張ります。

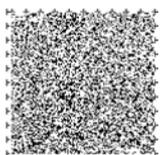
必

勝



G

O



生活訓練体育祭

生活訓練課

国立障害者リハビリテーションセンターでは、例年6月上旬に、体育祭を開催しています。しかし、今年は新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら体育祭は中止となりました。

自立訓練（生活訓練）では、中止になった体育祭の代わりに、令和2年6月5日（金）、グループワークの時間に「生活訓練体育祭」を開催しました。開催にあたり、参加者を少人数とし、感染防止策を行った上で、利用者の皆さんに楽しんでいただけるよう、職員がプログラムを考えました。

ラジオ体操を行った後、紅組と白組に分かれ、全4種目の競技（玉入れ、風船バレー、ピンポン玉リレー、ジャンケンピラミッド）を行いました。どの競技も、センター開催の体育祭に負けないくらい盛り上がりましたが、結果は、僅差で白組の優勝となりました。



ラジオ体操

～利用者さんの声～

自立訓練（生活訓練） 井上さん

玉入れでは、玉をチラシで作りました。いっぱい玉が入るから楽しかったです。風船バレーでは、風船を落とさないようにするために、うちわで風をたくさん送りました。難しいけど楽しかったです。ピンポン玉リレーは、スプーンでピンポン玉を次の人に渡すところがおもしろかったです。ピンポン玉を落とさないように、ゆっくりやりました。ジャンケンピラミッドは、3回連続でジャンケンに勝たないといけないのと、あいこも負けになるので、なかなか勝てなかったのが厳しかったです。良い生活訓練体育祭になったなと思いました。

文責／和田愛祐美



スプーンを使ってピンポン玉リレー



ジャンケンピラミッド



新しい生活様式に向けた取組

支援企画課

収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症ですが、1年前に誰がこのような状況を想像できたでしょうか。この猛威は、単なる感染防止策にとどまらず、私たちの生活様式を変えてしまいました。

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局（以下「当センター」という。）では、4月7日の緊急事態宣言により、通所者に対する訓練や、施設外での訓練を一時休止しました。その後、通所者の訓練再開に向けて訓練室や実施方法等について検討し、感染防止策を講じた上で6月1日から通所者に対する訓練を再開しました。

毎年恒例となっている国立障害者リハビリテーションセンター二大イベントの「体育祭」と「リハ並木祭」は、それぞれの委員会において実施に向けた検討を重ねてまいりましたが、残念ながら今年度は中止という結論に至りました。

国立障害者リハビリテーションセンターでは感染防止の取組であるマスク着用、手洗い、検温、消毒の徹底や、3密回避としてテレワークやWeb会議の実施などを積極的に行っています。

そうした一般的な取組のほかに、当センターが訓練再開・実施に向けて行ってきた取組を紹介します。（7月末時点）



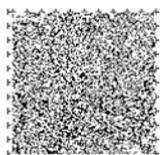
マスクとフェイスシールドを着用して授業を行う教官の様子



手作りの仕切りを通して面談する様子



カラフルなパーテーションを設置したパソコン実習室の様子



日常生活面

- 外出・外泊の自粛
- 面会者の制限（家族のみ可）
- 共用部分（手すり、ドアノブ、スイッチ等）の消毒の徹底
- 食堂内の整列ライン、座席間隔の確保と一方向での喫食
- トイレ・食堂のエアタオルをペーパータオルへ置き換え

訓練面

- 訓練開始前の体調確認の徹底
- 入所者と通所者が混在しないプログラムの作成
- 訓練室内の人数制限
- 訓練室・実習室に間仕切り設置（既製品・手作り）
- 授業時（教官）のフェイスシールド着用
- 屋外訓練、施設見学、職場実習の制限
- 訓練機器、机、椅子等の消毒の徹底

現在も中止となっている、あん摩・はり・きゅう臨床実習の外来受付については、今後の感染状況等を踏まえた上で、念入りな準備をもって開始することになります。

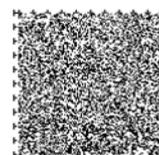
当センターを利用されている方の中には、基礎疾患のある方、重度障害を抱えている方が多数在籍しています。感染収束が見えない中、通常の購入ルートでは衛生材料の確保が困難な状況が続きました。職員が薬局やホームセンターへ買い出しに行くなどの対応も取りましたが、入手できないものがありました。そこで、国立障害者リハビリテーションセンター内の研究所、学院とも協力して衛生材料不足を解消するための取組を行いました。

- 研究所の3Dプリンターを利用してフェイスシールド作成
- ポリ袋（90ℓ）を加工してガウン（感染防護服の代用品）作成
- 台所用漂白剤を薄めて、消毒液作成

日々深刻化する状況下で、新型コロナウイルスと共存しつつ、新しい生活様式を踏まえた新たなリハビリテーションの構築が求められています。この取組は、長期間に及び、世の中の情勢に応じて柔軟に変化し続けなければならないことが予想されます。

リハビリテーションという言葉には、「失われた権利や機能を再生する」という意味もあるそうです。現在は国立障害者リハビリテーションセンターらしい多彩な活動が中止を余儀なくされていますが、リハビリテーションの精神に沿って、日々の試行錯誤を積み重ねながら、スタッフ一同精進して参ります。

文責／関 由紀夫



理療教育課 自然科学概論

理療教育課

理療教育において、自然科学概論は、人文科学概論・社会科学概論・保健体育とともに基礎科目として配当されています。

利用者は専門課程においては、1年次、2年次にそれぞれ週1時間、高等課程では1年次から5年次まで各学年に週1時間または2時間配当されています。

自然科学というイメージしにくいかもしれませんが、一般的には理科・数学などをまとめている科目と考えていただければわかりやすいかと思います。

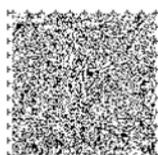
施術者として必要な自然科学分野の基礎的な知識を身につけ、物事を科学的に判断し解決する力と態度を修得していただくことを目標としています。

科学的な視点で物事を見て判断することで、患者様の健康を預かる医療従事者としての意識を持っていただけるよう工夫しています。

近年は理科の中でも生物を中心に授業を行っています。

これは、理療教育を学ぶ上で生物の知識が必要であること、また近年の生物医学分野の進歩はテレビをはじめ多くのメディアでも大きく取り上げられることが多く、どんどん変化していること、高校での理科の学習で生物を選択してこなかった方や年齢的に知識の更新が必要な方も多いこと等が理由です。皆さん、興味深く学習に取り組んでいらしゃいます。

気象や地震など地学分野に分



類される身近な話題などはよく取り上げるテーマです。日本では災害が毎年のように多く発生し、これに伴って科学的な知識や技術についての情報がどんどん更新されているためです。災害の際、これらの情報を的確に理解、判断して行動することが求められる時代になってきました。自分とまわりの人が行動するための判断材料となる知識は、自然科学で学ぶべき事柄の1つだと思います。また、気象は東洋医学との関連が深く、患者様の体調などにも影響している場合もあります。

自分自身や自分のまわりで起きている事象について興味や関心を高め、じっくり見直し、「なるほどそうだったのか」と納得し、生活の上で生じた諸問題に科学的な思考と態度で解決できるようになっていただける講義を目指しています。

文責／漆畑和美



マスクを着用して授業を行う様子

就労定着支援事業についてのご紹介

就労移行支援課

就労定着支援事業は、2018年4月に一般就労をしている障害のある方が長く職場に定着できるよう、就職後の支援に特化した障害福祉サービスとして創設されました。当センターでも2019年10月に埼玉県指定を受け、事業を開始しましたので、その内容についてご紹介します。

1 対象となる方

当センターの就労移行支援を経て一般就労(復職を含む。)し、後支援の6ヶ月間を経過後、さらに就労継続のための支援を希望する方

2 対象地域

居住地もしくは勤務地が以下の地域

- ・埼玉県南西部、及び南中部
- ・東京都23区、清瀬市、東久留米市、西東京市、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、東村山市、小平市、小金井市、府中市、稲城市、東大和市、立川市、国分寺市、国立市、日野市、多摩市、町田市、武蔵村山市、昭島市、瑞穂町、福生市、八王子市、羽村市、青梅市、日の出町、あきる野市

3 支援内容

働く上で、日常生活面や社会生活面で困っていることに対し、当センター在籍時に関わっていた職員が中心となり、相談、支援を行います。方法としては電話やメールのほか、月1回の職場訪問などにより、直接面談をする機会を設けます。必要に応じて勤務先や地域の関係機関、ご家族などとも連絡を取り合いながら、困っていることの改善に向けて支援を行います。

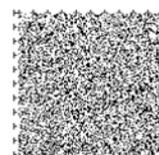
- 困りごとの例
- ・通勤時間が長く、疲労感が強い。
 - ・新しい業務のプレッシャーで気が重い。
 - ・職場でのコミュニケーションがうまくいかない。
 - ・急に体調を崩しやすく、休みがちだ。



<就労定着支援を利用後、現在も勤務を継続されている終了者から>

コロナウイルスの影響で4月から現在(7月末)までテレワークに切り替えて勤務しています。就職してから一年以上が経過し、業務に慣れてきたため、その分、仕事の効率を意識したり、業務で扱う専門的な知識や言葉についてテキストを使って勉強したりするようになっています。自分自身の課題としては、報告の際に説明不足で相手に十分伝わらないことがあるため、事前に報告する内容をメモにまとめるよう努めています。これからは、任された仕事をいつまでに終わらせるか自分で計画を立て、管理できるようになり、同じ部署の皆さんに少しでも信頼されるようになりたいと思います。(T・Aさん)

文責/村尾朋子



利用者募集のご案内

視覚障害のある方の自立した生活に向けて

自立訓練（機能訓練）

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

就労移行支援（養成施設）

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業（講義、実技実習、臨床実習等）の提供の他、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。

頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて

自立訓練（機能訓練）

主に頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が地域や家庭、職場などで補装具や自助具の活用や環境を調整することによりできる動作を身につけ、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために

自立訓練（生活訓練）

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じた支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

障害のある方の「働きたい」を支援します

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得（事務、作業等）及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習の他、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動も支援しています。

※遠方のため通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舎）を提供しています。発達障害の方は通所利用のみです。

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：rehab-soudan@mhlw.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※利用相談は平日（月～金 8:30～17:15）受け付けています。

※施設利用申込書（様式）は当センターホームページからダウンロードできます。

